

しまね社会貢献基金団体活動支援事業（提案型事業）」に関する Q&A

Q 1	一般的なクラウドファンディングとの違いはありますか。	A 1	皆様から頂いた寄附金が直接団体に入金されるのではなく、島根県（しまね社会貢献基金）が受け取った寄附を、“補助金”という形で団体にお渡しします。
Q 2	寄附の方法を教えてください。	A 2	島根いきいき広場に掲載している、各団体のクラウドファンディング情報の「寄附する」というボタンから寄附のお申し込みが出来ます。 寄附の方法は、クレジットカード決済、現金の2種類からお選びいただけます。 詳しくは、操作マニュアル～クラウドファンディング情報寄附編～をご覧ください。
Q 3	現金での寄附の流れを教えてください。	A 3	現金での寄附の場合、県で申込内容を確認し、入力していただいた住所あてに「納入通知書」を郵送します。お近くの金融機関等において納入通知書記載の納期限までに払込をお願いします。
Q 4	現金で寄附する場合、納期限はいつまでですか。	A 4	納期限は「納入通知書」の通知日から起算して15日後です。
Q 5	現金で寄附する場合、納入通知書記載の納期限を過ぎて入金しても良いですか。	A 5	納期限を過ぎても払込は可能です。 ただし、納期限を過ぎて入金をされた場合は、今回のクラウドファンディング事業への寄附としてではなく、指定していただいた団体の活動支援金として別途活用いたします。
Q 6	目標額を超えた寄附はどのように活用されますか。	A 6	指定していただいた団体の活動支援金として別途活用いたします。
Q 7	寄附者の情報は寄附した団体に伝わりますか。	A 7	事前に了承を得た寄附者の方の情報のみを県から団体へお伝えします。寄附申込の際、提供してもいい情報を選択していただきます。（すべて提供しないことも可） ○提供する情報 氏名、住所、メールアドレス、寄附金額
Q 8	クラウドファンディングで寄附した際のリターンはありますか。	A 8	一般的なクラウドファンディングとは異なり、リターンはありません。

Q 9	寄附者側のメリットは何かありますか。	A 9	<p>島根県（行政）への寄附となりますので、寄附額の2000円を超える部分について税控除を受けることが出来ることなどが挙げられます。</p> <p>※税控除を受けるためには、確定申告等の手続きが必要となります。寄附者の収入状況等により異なりますので、お近くの税務署・市町村窓口にご確認ください。</p> <p>税制上の優遇措置については、参考までに総務省のふるさと納税のページもご覧ください。</p> <div data-bbox="847 701 1418 768" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">総務省 ふるさと納税の仕組み 🔍</div>
------------	--------------------	------------	--